

博多間税会

会長 安恒 寿人 殿

博多税務署長 東谷 光則



### 業務センターへの郵送等に関するお願いについて

平素から、税務行政につきまして格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、福岡国税局では、令和 3 年 7 月から、税務署の内部事務を集約処理する「内部事務のセンター化」を順次進めてきましたが、令和 8 年 7 月 10 日（金）をもって、管内全ての税務署を「内部事務のセンター化」の対象とすることとしております。

これに伴い、福岡国税局業務センターは同日付で福岡県春日市に移転し、福岡国税局業務センター小倉分室、福岡国税局業務センター春日分室及び福岡国税局業務センター長崎分室を統合することとしております。

つきましては、同日以降に提出される各種申告書や申請書等については、福岡県春日市の業務センター宛に郵送していただくようお願いいたします。

なお、福岡国税局業務センター小倉分室及び福岡国税局業務センター長崎分室につきましては、同日付で小倉事務室、長崎事務室に移行し、一部の業務を引き続き担当することとしております。このため、両事務室から、納税者や税理士の皆様に対して、電話や文書による問合せや書類の提出をお願いする場合がございますので、御理解の程よろしくお願いいたします。

また、詳細について記載しております別添「福岡国税局からの重要なお知らせ（チラシ）」を参照いただきますとともに、お手数ですが、貴会会員の皆様に対しましても、御周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

おって、国税庁では、納税者の利便性の向上等のため税務を起点とした社会全体の DX を推進しております。引き続き、申告書等の提出や納税証明書の請求の際には、e-Tax での提出に御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。



# ご留意いただきたい事項（続き）

- 税務行政のデジタル化における手続見直しの一環として、**令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行っていません。**

申告書等を提出の際は、**正本（提出用）のみ提出（送付）**していただきますようお願いいたします。

また、**申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理**をお願いします。

- **申告書等をホチキスで止めたり、添付書類を重ねて糊付けしないよう**お願いします。
- **納税証明書の交付、面接による相談（※）などの窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。**納税証明書を郵送で請求する場合は、封筒に「**納税証明請求書在中**」と記載の上、引き続き所轄税務署へ送付をお願いします。
- **電話による税務相談や申告書等の用紙の送付は、業務センターでは行っていません**ので、従来どおり電話相談センター又は所轄税務署までお問い合わせください。

※ **面接による相談は、所轄税務署へ電話等で事前に相談日時等をご予約**いただいております。



## e-Taxによる提出が便利です！！

e-Taxとは、申告や届出、申請などの各種手続をインターネットを通じて行うことができるものです。

※ e-Taxにより提出する場合、送信先は所轄税務署となりますのでご注意ください。

## 「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参



**不要**

印刷・郵送代



**不要**

添付書類



**不要※**

※一部の書類は除きます  
(提出が必要な書類はイメージデータ (PDF) による提出をお願いします)

確定申告期間の利用可能時間



**24時間※  
いつでも**

※メンテナンス時間を除きます

還付金



**早期  
還付**

**3週間程度で還付！※**

書面提出の場合は  
1か月～1か月半程度で還付

※ 訂正申告や書類不備、書面による別送書類の提出がある場合には、3週間程度での還付処理の対象外となります

個人の申告は

ご自宅で  
**パソコン・スマホ** から！

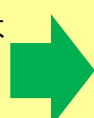
詳しくは  
こちら



法人税申告は

全ての書類を  
**e-Tax送信**で！

詳しくは  
こちら



国税の納付は

**キャッシュレス納付**  
が便利です！

詳しくは  
こちら

